



小型船舶に対する 安全キャンペーン ～小型船舶の安全確保に向けて～

我が国周辺海域では、令和6年に約1835隻の船舶事故(※)が発生し、そのうち約7割がプレジャーボートや漁船などの小型船舶によるものとなっており、沖縄周辺海域においても船舶事故86隻(※)のうち、約8割(※)を小型船舶の事故が占めています。

沖縄総合事務局では、第十一管区海上保安本部など関係機関の協力を得て、4月14日から8月29日までの間、県内マリーナ・漁港等において小型船舶への安全確保・法令遵守に関する周知・啓蒙や指導を行う「小型船舶に対する安全キャンペーン」を実施しました。

※海上保安庁の「令和6年における海難発生状況(速報値)」及び第十一管区海上保安本部の「令和6年における海難発生情報」より

【安全キャンペーンの主な内容】

- ☆ライフジャケットの適切な着用
- ☆発航前検査の確実な実施や小型船舶操縦者の遵守事項の徹底
- ☆船舶検査の適切な受検の確認や案内
- ☆小型船舶操縦士免許の適切な受有の確認や案内



訪船指導の様子



関係団体への周知依頼

お問合せ先

運輸部 船舶船員課

☎098-866-1838



令和7年度陸運関係功労者等 陸運事務所長表彰式

6月13日、「令和7年度陸運関係功労者表彰式」が沖縄総合事務局陸運事務所において行われました。

本表彰は、自動車関係事業(バス・タクシー・トラックなどの自動車運送事業や自動車の整備・販売・貸渡事業など)に従事する役職員で永年にわたり当該業務に精励するなど顕著な功績があった方やトラック事業における優れた安全性の確保の継続により荷主や社会へ貢献をした事業所に対し、毎年行うものです。

今回の表彰は、事業役員5名、従業員8名、自動車運転者8名、自動車整備士2名の計23名とトラック事業の安全性優良事業所(Gマーク)1事業所が表彰されました。

※安全性優良事業所(Gマーク)とは
公益社団法人全日本トラック協会が実施する安全性評価事業において、交通安全対策などへの事業所単位での取り組みが評価され、一定の基準をクリアしたものと認定されたトラック運送事業者の事業所

また、表彰式終了後、受賞者と野原所長による三線演奏を行い受賞を祝いました。



受賞者(全員)との記念撮影



三線演奏

お問合せ先

陸運事務所

☎098-877-5140